

令和7年2月12日

赤穂市病院事業  
管理者 高原 秀典 様

赤穂市民病院経営改善検証委員会  
委員長 谷田 一久

赤穂市民病院経営改善検証委員会報告書（令和6年度第2回）

令和6年度第2回赤穂市民病院経営改善検証委員会を開催したので、赤穂市民病院経営改善検証委員会設置要綱第2条の規定に基づき、次のとおり報告する。

記

- 1 日 時 令和6年12月24日（火）  
午後2時30分から午後4時30分まで
- 2 場 所 神戸市教育会館 404会議室
- 3 出席委員 酒井康行、谷田一久、増田嘉文、渡代昌孝
- 4 欠席委員 作田哲也（事前の意見提出）
- 5 議事内容

(1) 協議事項

ア 令和6年度の上半期経営状況及び取組等について

(ア) コロナ禍前に比べ、利用者数が回復していない。いまだ継続中の感染症対策の影響、医療事故に起因する病院への悪評が原因であろうと思われる。前者については漸進的に平常化が図られているが、後者については原因を排除した今、目の前の患者を大切にすることから回復を図ることの重要性が確認された。市民病院を利用することが利用者にとって最善の結果に結びつくよう職員が行動することを期待する。

(イ) 具体的には、タスクシフト、タスクシェアをきっかけにチーム医療を進めることで、各職種、全職員が市民を気に掛ける医療を展開していただきたい。そのような取り組みがモチベーションを一層高めると共に、公立病院で働くことの意義について再確認する機会となることを期待する。

(ウ) 現状を打開するために「選択と集中」の議論も一考に値すると思うが、新たな投資を前提とする議論には慎重であるべきである。また、需要と供給論のみに終始したり、診療報酬を後追いするのではなく、市民の抱える身体的な問題の解決に腐心して利用者の拡大を図って欲しい。

イ その他

当委員会の報告書が市議会で取り上げられ「令和9年度までは地方公営企業法の全部適用での運営を継続していく」という市の方針が示されたことで、当委員会の一定の役割は終結した。この決定により経営健全化に向けての基盤が固められた。以降は行政の一機関としての役割を果たし続ける能力の強化を図るべく、引き続き当委員会が機能することができる点を確認した。

(2) その他

次回委員会は令和6年度の実績（決算見込み）を踏まえ開催する。